

請願・陳情等の受理状況について

平成29年5月16日

ア 教科書採択に関する要望書について

京都教科書問題連絡会議

京都平和遺族会

子どもと教科書京都ネット21

京都子どもを守る会

新日本婦人の会京都府本部

出版労連京都地協

自由法曹団京都支部

中国人戦争被害者の要求を支える京都の会

日本史研究会

京都教育センター

京都教職員組合

京都市教職員組合

請	願	書	0 件
要	請	書	1 件
	計		1 件

(報 告)

教科書採択に関する要望書について

下記のとおり要望書の提出がありましたので、その概要について報告します。

平成29年5月16日

教育長 橋本 幸三

1 要望書提出者

京都教科書問題連絡会議

京都平和遺族会 (倉本頼一)

子どもと教科書京都ネット21 (大八木賢治)

京都子どもを守る会 (板東利博)

新日本婦人の会京都府本部 (森下聡子)

出版労連京都地協(議長 新谷隆)

自由法曹団京都支部 (幹事長 中村和雄)

中国人戦争被害者の要求を支える京都の会 (桐畑米蔵)

日本史研究会 (代表 原田敬一)

京都教育センター (高垣忠一郎)

京都教職員組合 (河口隆洋)

京都市教職員組合 (得丸浩一)

2 要望書提出日

平成29年4月24日(月)

3 要望の概要

- (1) より多くの府民や教職員が、採択候補の教科書を直接読んだり、意見を寄せたりできるよう、

ア 府教委所管の教科書展示会場を増設するとともに、開場時間をさらに延長し、休日も開場すること。

閲覧者が意見を書く用紙を確実に用意すること。

イ すべての市町村に対して、以下の点を働きかけること

(ア) 市役所・役場・公共図書館などに、住民が立ち寄りやすい教科書展示会場を独自に設けること。

(イ) 教科書を各学校に巡回させるなど、教職員が実際に教科書を手にとって読む機会を設けること。

(2) 府民により開かれた教科書採択、教職員の意見がよりよく反映された教科書採択を行うため、以下の点をすべての市町村に働きかけること。

ア 各地区採択協議会の議事を住民が傍聴することを認めること。

イ 採択協議会に提出された選定資料（調査研究資料）を、選定教科書の決定前に公開すること。

ウ 選定委員（調査研究員）だけによる選定でなく、地区内すべての学校の教職員の意見を集約し採択に反映できるしくみをつくること。

京都府教育委員会
教育長 橋本 幸三 様

京都教科書問題連絡会議

京都平和遺族会（倉本頼一）
子どもと教科書京都ネット21（大八木賢治）
京都子どもを守る会（板東利博）
新日本婦人の会京都府本部（森下聡子）
出版労連京都地協（議長 新谷隆）
自由法曹団京都支部（幹事長 中村和雄）
中国人戦争被害者の要求を支える京都の会（桐畑米蔵）
日本史研究会（代表 原田敬一）
京都教育センター（高垣忠一郎）
京都教職員組合（河口隆洋）
京都市教職員組合（得丸浩一）

教科書採択に関する要望書

子どもたちの健やかな成長のための、教育条件整備の推進に尽力されていることに敬意を表します。

道徳が教科とされ、はじめての道徳教科書の検定結果が発表されました。すでに新聞報道でもあるように、小学校1年生の教材が「わが国や郷土を愛する態度」の観点から検定意見がつき、「パン屋」さんから「和菓子屋」さんに変更されました。これは学習指導要領にある『伝統と文化』や『我が国と郷土に対する愛情』の一面強調による代表的な検定として、マスメディアなどでも話題になっています。

今年2月の森友学園問題から教育勅語に関心が集まっています。とくに教科「道徳」にかかわり、戦前のように再び教育勅語を推奨するような「道徳教育」が京都の学校でも行われるのではないかという危惧が、お母さんや教職員、府民の中に高まっています。そして子どもの人権を無視した「愛国心」押し付けへの不安も高まっています。これらの危惧や不安に根拠がないわけではありません。野党の質問趣意書に安倍内閣は教育勅語を教材として使うことを容認する答弁書を発表しています。そして道徳で教育勅語の暗唱も認める答弁もされています。ご承知のように「愛国心」は、個人の人権や一人ひとりの心のあり方と深く関係しています。戦前、教育勅語教育で「愛国心」を駆り立て、子どもたちを侵略戦争に駆り立てていった歴史をあらためて想起すべきです。

このような状況の下で、はじめて道徳教科書の採択の作業が行われます。このような府民の不安や危惧をご理解いただき、教科書採択作業にあたり、学習指導要領にある『伝統と文化』や『我が国と郷土に対する愛情』を一面的に押し出すのではなく、子どもの実態や親の願いと憲法の精神を踏まえ、「人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者」の育成のため、よりふさわしい道徳教科書が選定されることを要請します。そのため府民に対しより開かれた教科書採択の実施のために、また教科書を実際に使って子どもたちに授業を行う教職員の意見をよりよく採択に反映させるために、次回以後の教科書採択に関して、貴教育委員会が以下の措置をとられることを要請します。

(1) より多くの府民や教職員が、採択候補の教科書を直接読んだり、意見を寄せたりできるよう、

①府教委所管の教科書展示会場を増設するとともに、開場時間をさらに延長し、休日も開場すること。
閲覧者が意見を書く用紙を確実に用意すること。

②すべての市町村に対して、以下の点を働きかけること

- ・市役所・役場・公共図書館などに、住民が立ち寄りやすい教科書展示会場を独自に設けること。
- ・教科書を各学校に巡回させるなど、教職員が実際に教科書を手にとって読む機会を設けること。

(2) 府民により開かれた教科書採択、教職員の意見がよりよく反映された教科書採択を行うため、以下の点をすべての市町村に働きかけること。

①各地区採択協議会の議事を住民が傍聴することを認めること。

②採択協議会に提出された選定資料（調査研究資料）を、選定教科書の決定前に公開すること。

③選定委員（調査研究員）だけによる選定でなく、地区内すべての学校の教職員の意見を集約し採択に反映できるしくみをつくること。